

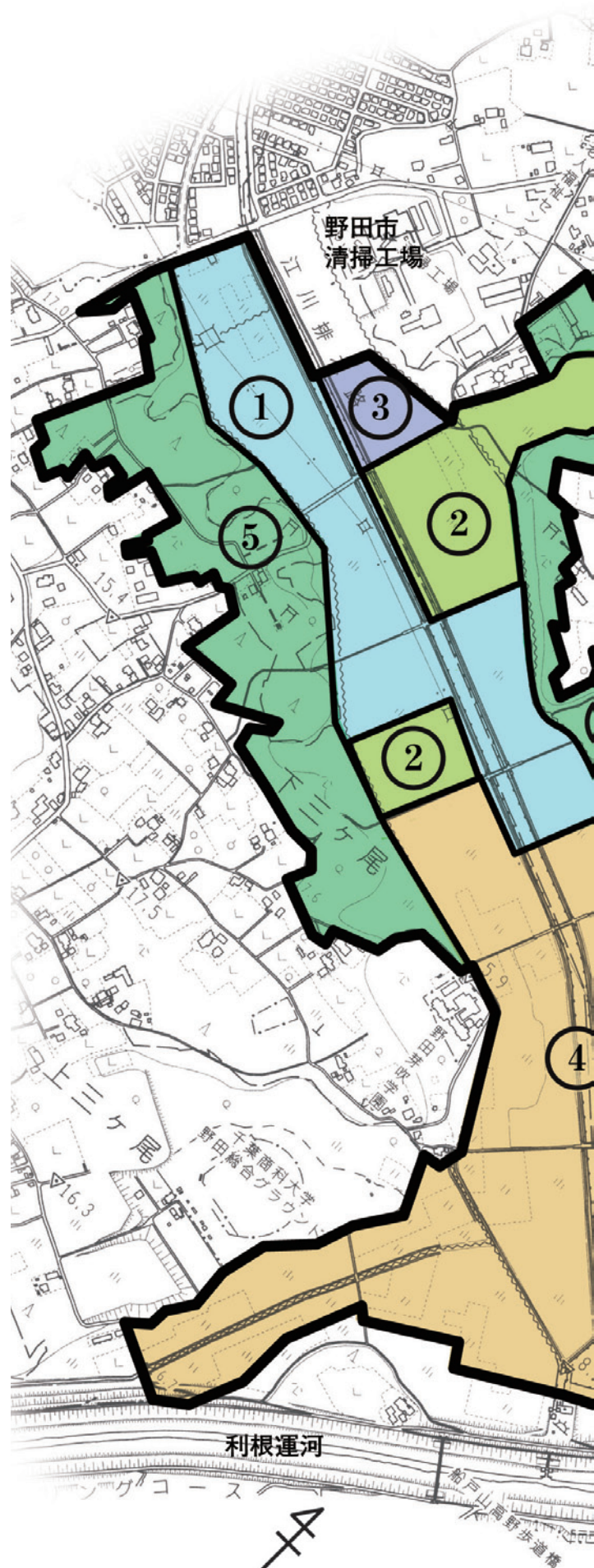
江川地区ビオトープ整備計画図



うまくスケッチできたかな



初めての田植えに悪戦苦闘の子も



③管理施設エリア(1.5ヘクタール)

農業体験が快適にできるように、復田がおおむね完了する平成21年までに国の交付金を活用しながら更衣室やシャワー室、トイレなどを兼ね備えた休憩施設や作業機械収納庫、駐車場などを整備します。

④農業生産法人などによるブランド米の生産振興エリア(33.2ヘクタール)

平成20年度から、農産物のブランド化を進める計画の中で使う、牛ふんともみ殻等を使った堆肥(17ページ参照)を、江川地区で実施する予定の不耕起栽培に用いる試みも行つ計画です。

さらに、農林水産省が進めるメ

タンガスの削減対策として、水田にすきこんでいた稲わらも畜産廃棄物と合わせて完熟堆肥を作り、水田に戻す取り組みも、前向きに進めていきます。

⑤保全樹林地区(25ヘクタール)

サシバやオオタカなど貴重な動物が生息する樹林地を保護するため、「野田市貴重な野生動物植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」を制定し、19年4月から施行しています。

条例により、保全協定の締結者には、申請により樹林地の固定資産税相当額と管理費などの助成を行い、樹林地の保全に努めています。